



働くのは8時間
アメリカでは、奴隷労働が社会の一部に存在していたあいだは、労働日

5月1日のメーデーが近づいてきました。メーデーは労働者の祭典といわれていますが、その原典は1886年のアメリカにあります。

当時のアメリカの労働時間は14時間から18時間。長時間労働でくたびれていた労働者たちが「人間らしく生き、働きたい」と労働時間短縮をもとめてたちあがりまし

メーデーとは その歴史と経過

の制限は問題になりえませんでした。しかし、南北戦争のあと、労働日の制限を要求する運動がはじまり、その旗印となったのが8時間労働制の獲得でした。マルクスは「資本論」のなかで、「南北戦争の最初の成果は、機関車の速さで大西洋から太平洋まで、ニューヨークからカリフォルニアまで広がった8時間運動であった」と述べています。そしてボルティモア全国労働者大会での次の宣言を紹介しています。「この国の労働者を資本主義的奴隷制から開放するための第一の必要事項は、アメリカ連邦のすべての州において、8時間を標準労働時間とする法律を施行することである」。

その後、アメリカの労働者は8時間労働制を労働者の統一要求として提起するようになり、5月1日を8時間労働制をもとめる統一行動日、全国ストライキの日とすることを決定しました。ここからメーデーがはじまりました。メーデーの出发点は8時間労働の実現と労働時間の短縮にあったのです。

弾圧される運動
アメリカでの1886年5月1日の8時間労働制を求める集会は大成をおさめます。そして20万人の労働者が8時間労働制を獲得するというすばらしい成果をあげました。しかし、運動は弾圧され、8時間をもとめるたたかいは停滞を余儀なくされました。ゼネストでかちとった8時間労働の協約はつぎつぎ破棄されていったのです。

組 合 な ん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L I S E L	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	T S S C E	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T S S	河本 公彦	205-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義寛、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			

長い道のり
資本主義の遅れた日本では1920年、はじめてメーデーがひらかれて以来、いつさいの街頭デモが禁止される1936年の前年まで、メーデーは毎年おこなわれてきました。敗戦後の1946年第17回メーデーが開催されます。以後、組織のちがいを超えて全国的に統一メーデーが続きまし

コロナ禍のもとで

たが、1989年、同盟・総評・社会党・民主党などがメーデー実行委員会の伝統を破って多数決で運営方針などを決めたため、排除されることが明らかにされた労働組合・共産党などがやむなく新たな実行委員会などを組織してきました。

染拡大によって中止せざるを得ない地域もある中で、各地で動画配信されるなどの努力がなされています。今年の5月1日もコロナ禍がつづくなかで迎えることになりました。「自粛はしても、萎縮はしないで」を掛け声にさまざまな創意工夫をこらして「たたかうメーデー」を継続し、参院選での市民と野党の共闘の前進につなげていきましょう。



AI不当労働行為事件
5月16日に証人尋問
2019年8月、日本IBMはAI(ワトソン)を賃金査定に導入しました。会社は、AIの学習データや、AIが所属長に示す情報は、社員に開示することを前提としていない」「あくまでマネージャーの判断をサポートするツール」だ

との主張を繰り返しています。
昇給判断に影響
会社資料によるとAIは「市場におけるスキルの多寡」や「主たる業務の専門性」など40種類のデータを使っています。さらにこれらを「スキル」「基本給の競争力」「パフォーマンス」「キャリアの可能性」を評価し、賃金提案するとしています。これはあまりに抽象的説明です。

AIの説明を会社が拒否

また、所属長は部下の賃金を「何%上げる」までAIから提案を受けています。さらにIBMのAIの営業用資料には、マネージャーはAIが示すレコメンデーションに従う傾向にあると説明されています。このことから賃金決定をする所属長の判断に大きな影響を及ぼすことがわかります。

ハイリスクAIに分類
EU(欧州連合)では、2021年4月に公表したAI規制法案で、人の安全や権利に影響を及ぼすリスクが高いAIを「ハイリスクAI」と分類し、適切な透明性確保を義務付けようとしています。これには、採用・昇進の決定、業務分配・業績評価等のために用いられるAIが含まれます。これは組合が要求している内容と同じです。

AIの導入しようとするのであれば、AIへはどのようなデータを入力し、AIはどのようなアルゴリズムで、出力は何か、所属長はそれをどう使うかなど組合にしっかりと説明し協議することが不可欠です。この事件は、ここが問題になっています。組合からの要求に対し、会社が誠実な回答をしないまま運用を強行し続けることは大変に危険です。

IBM・キンドリル争議全面解決をめざす 4・22オンライン集会

☆パワハラ降格争議 ☆AI不当労働行為争議 ☆定年後再雇用賃金差別争議

いよいよ山場を迎える上記3争議の全面解決をめざすオンライン集会を2022年4月22日(金) 18:30より1時間ほど実施します。以下のQRコードを読み取り、申込ページより参加登録をお願いいたします。

申込ページ

定年後再雇用賃金差別裁判(東京地裁民事33部)
次回: 05月12日(木) 13時10分より510号法廷

AI不当労働行為 証人尋問(東京都労働委員会)
次回: 05月16日(月) 12時50分都庁第1庁舎南1階集合

パワハラ降格裁判(東京地裁民事19部)
判決: 05月30日(月) 13時10分より527号法廷

JMITU 日本アイビーエム支部

集会プログラム概要

主催者挨拶	三木 JMITU 中央執行委員長
事件解説	
パワハラ降格争議	穂積 剛 弁護士
定年後賃金差別争議	水口洋介 弁護士
AI不当労働行為争議	穂積匡史 弁護士
実演!	IBM 団交の実態(Zoom 朗読劇)
委員長挨拶	大岡 支部中央執行委員長

東京都港区赤坂2-20-6 川瀬ビル5階
TEL03(3583)9037 e-mail: kumiai@jmitu-ibm.org